

様式11号

令和5年11月30日

兵庫県西播磨県民局長 様

主たる事務所の所在地

兵庫県赤穂市尾崎3158番地6

医療法人名 医療法人社団 せの内科クリニック

理事長 瀬野 匡巳

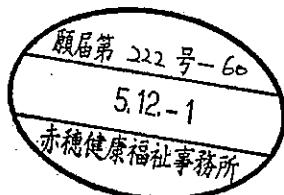
(連絡先電話番号 0791-56-5115)

決算届

令和5年度の決算を終了したので、医療法第52条第1項の規定により届け出します。

(添付書類)

- 1 事業報告書
- 2 財産目録
- 3 貸借対照表
- 4 損益計算書
- 5 監事の監査報告書
- 6 関係事業者との取引の状況に関する報告書



[別 紙]

様式 1

事 業 報 告 書
(自 令和 4 年 9 月 1 日 至 令和 5 年 8 月 31 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団せの内科クリニック

① 財團 社團 (出資持分なし 出資持分あり)

② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人

その他

③ 基金制度採用 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 兵庫県赤穂市尾崎 3158 番地 6

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成 29 年 11 月 13 日

(4) 設立登記年月日 平成 29 年 12 月 14 日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考

注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 42 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。

2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 46 条の 5 第 6 項参照）

3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 46 条の 4 第 1 項参照）

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 42 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
診療所	せの内科 クリニック	2814301244	兵庫県赤穂市尾崎 3158 番地 6	一般病床 0 床 療養病床 0 床 [医療保険 0 床] [介護保険 0 床]

注) 1. 地方自治法第 244 条の 2 第 3 項に規定する指定管理者として管理する施設については、

- その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【　】書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実施場所	備考

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【　】書で記載すること。

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

種類	実施場所	備考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 4年 10月 26日 事業報告及び事業報告書等承認
令和 5年 7月 26日 次年度事業計画及び收支予算の決定、借入金額の最高限度額の決定、理事報酬の決定

様式 2

法人名 医療法人社団 せの内科クリニック
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎3158番地6

※医療法人整理番号

財 産 目 錄
 (令和 5年 8月31日現在)

1. 資 産 領	201,360 千円
2. 負 債 領	75,585 千円
3. 純 資 産 領	125,774 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金額
A 流動資産	149,567
B 固定資産	51,793
C 資産合計 (A+B)	201,360
D 負債合計	75,585
E 純資産 (C-D)	125,774

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))
建 物	(<input type="checkbox"/> 法人所有 <input checked="" type="checkbox"/> 貸借 <input type="checkbox"/> 部分的に法人所有 (部分的に貸借))

様式3-2

法人名 医療法人社団 せの内科クリニック
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎3158番地6

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表

(令和5年8月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	149,567	I 流動負債	17,395
II 固定資産	51,793	II 固定負債	58,190
1 有形固定資産	34,931	負債合計	75,585
2 無形固定資産	841	純資産の部	
3 その他の資産	16,021	科 目	金 額
		I 基 金	0
		II 積 立 金	125,774
		(うち代替基金)	(13,000)
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	125,774
資産合計	201,360	負債・純資産合計	201,360

様式4-2

法人名 医療法人社団 せの内科クリニック
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎3158番地6

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
 (自 令和 4年 9月 1日 至 令和 5年 8月 31日)

(単位:千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	196,746
2 事業費用	144,613
本来業務事業利益	52,132
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	52,132
II 事業外収益	452
III 事業外費用	0
経常利益	52,585
IV 特別利益	0
V 特別損失	0
税引前当期純利益	52,585
法人税等	14,074
当期純利益	38,510

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 せの内科クリニック
理事長 瀬野 匡巳 様

私は、医療法人社団 せの内科クリニックの令和5会計年度（令和4年9月1日から令和5年8月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 10 月 26 日
医療法人社団 せの内科クリニック

監事 原田 正一

法人名 医療法人社団 せの内科クリニック
 所在地 兵庫県赤穂市尾崎3158番地6

※医療法人整理番号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業の内容	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	瀬野 匠巳	医師	当法人理事長	*立替金	△ 7,553	理事借入金	14,918

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

*当法人の事業開始時に理事長瀬野匠巳より取得した医療機器等の代金立替分、並びに、本事業年度の経費立替分。なお、無利子の負債である。